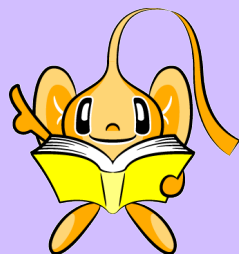
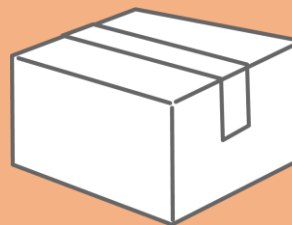


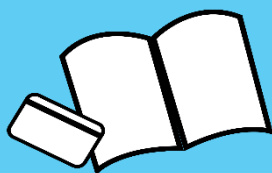
茨城県立図書館の利用カードが お近くの図書館で受け取れます！



県立図書館の利用カードがあれば、
80万点以上の資料が無料で使えます。



遠くの県立図書館まで行かなくて OK
いつもの図書館で利用カードが
受け取れます。



県立図書館に申請書を郵送して、
近くの市町村立図書館・公民館図書室で
県立図書館の利用カードを受け取る
サービスです。



近くの市町村立図書館・公民館図書室で
利用カードを受け取るには、
メールアドレスの登録が必要です。

※メールアドレスが使えない場合は、簡易書留
で送付します。

申し込み方法

以下の必要書類を県立図書館に
郵送してください。

- ・利用カード申請書
 - ・住所・氏名・生年月日を確認できる証明書
(健康保険証・運転免許証・学生証等)の写し
 - ・氏名を記載した返信用封筒
- ※郵送受取を希望する場合は、郵便切手444
円(簡易書留料金350円含む)が必要です。
(郵送料金は令和5年10月1日時点)

郵送先

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番地38号
茨城県立図書館 館内サービス課

問い合わせ

TEL 029-221-5569

MAIL info@lib.pref.ibaraki.jp

 茨城県立図書館 利用登録

